

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1272600972		
法人名	社会福祉法人 八千代美香会		
事業所名	グループホーム美乃里		
所在地	千葉県八千代市村上573-5		
自己評価作成日	平成31年2月14日	評価結果市町村受理日	平成31年3月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/12/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 ヒューマン・ネットワーク		
所在地	千葉県船橋市丸山2丁目10-15		
訪問調査日	平成31年2月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

八千代市、千葉市、船橋市、習志野市で特別養護老人ホーム、デイサービス、ショートステイ、居宅介護支援事業所と幅広く運営する社会福祉法人のグループホームです。『居心地の良い家を作ろう』を理念として、入居者の皆さまには自宅に次ぐ、「第二の家」と思っていただけのように職員一同、日々頑張っています。通院は家族任せにして負担増大を招かないよう、基本的に職員で対応することで状態把握の一助としています。居室やリビング空間は十分な広さを確保しており、ゆったりとした気持ちで生活できます。併設しているデイサービスや地域に開放している多目的ホールなどを活用し地域との交流も進め、隣接する特別養護老人ホームとも密接に連携し、互いに行事等を企画・実施するなど、地域で最後まで楽しく穏やかに暮らせる環境を整えております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所の良い点として①利用者が自分たちの家・第二の家として心地良く思える雰囲気づくりをし、共同生活の中で気を遣わずに暮らせる様に支援している。また、最後の人生を過ごす大事な時間としてその人らしさを大切に、ペースに合わせ否定せずに容認し、意向を汲み取ってその環境作りと支援を行っている。②ホームの中での楽しみみの充実を心がけ、好きな歌・ボール遊び・ラジオ体操・天気の良い日はベランダで日光に当たっている。家事の好きな人が多く洗濯ものを干したたみ、テーブル拭き等率先して行っている。③家族はホームから退去の不安もあり、特養と一体となって医療関係の充実と終の棲家として支援する体制づくりが行われ、家族の安心に繋がり待機所も多く要望に答えている。家族との関係が良く、行事の食事会にはほぼ全家族が参加し、手作りの食事を利用者と一緒に食べ、管理者・職員と話し、家族同士話し合える機会が来ている。④管理者は、利用者のADLが低下している中で、ホームでの生活を充実するために、自立に向けて自分で出来る事は自分でやらせてもらい、意思のある人には仕掛けをし、食べる事や体を動かす事を大事にして取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「居心地の良い家をつくろう」を理念としています。皆様にとっての家となるにはどうしたら良いか、具体的な取り組みができていないところが課題であると感じています。	利用者が自分たちの家・第二の家として心地良く思える雰囲気づくりと共同生活の中で人間関係もあるが気を遣わずに暮らせる様に支援している。最後の人生を過ごす大事な時間としてその人らしさを大切に、ペースに合わせ否定せずに容認し、好きな音楽を聴き歌い意向を汲み取ってその環境作りと支援を行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	地域が主催する敬老会や会合に参加して交流が図られています。ホーム内にある多目的ホールを地域の自治会の会議場に利用していただいています。	季節の良い時期には散歩や買い物に行って挨拶をし、地域の敬老会に参加して馴染みの人と話し、ゴミゼロ運動にも参加して地域の人と交流している。中学生の職場体験では車イスの取り扱いの説明と実体験やゲームをし、毎月保育園児が訪問して歌・手遊び等触れ合い合いが出来ている。	ホームの多目的ホールを利用して自治会の会合が行われている。この場を利用して介護相談や介護サポーター講座等を行って情報の発信とホームの理解を深める活動が期待される。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	年に数回、職場体験学習で市内の中学生を受け入れています。また市内の保育園とも毎月、交流会が行われています。認知症の方とコミュニケーションを図っていくことで、認知症の理解にも繋がっていると感じています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	民生委員代表、地域包括支援センター職員、市の介護相談員とホーム長、管理者が参加し開催しています。日頃の取り組みを写真等も使って紹介し、意見交換を行っています。	運営推進会議は地域包括・民生委員・市相談員・家族が参加して年6回開催されている。ホームから事故報告・受診状況・研修等と行事は写真を使って報告している。委員からは事故対応のアドバイスや家族から転倒時の対応等を説明し、サービス向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の介護相談員には運営推進会議やホームでの行事(敬老会やクリスマス会等)にも参加していただいています。	市の担当者とは、事故報告や介護制度等への質問と指導を受け、メールでの感染症や研修の案内に協力して取り組んでいる。介護相談員は運営推進会議や行事に参加し、利用者との面談を行ってフィードバックが行われ接遇等に活かしている。グループホーム部会では問題点や情報交換、研修が行われ連携している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会が主催する内部研修を通して知識の向上を図っています。	3か月に1回身体拘束委員会が開催され、看護師や特養職員も参加して、医療面や異なる視点でのアドバイスも行われて刺激を受けている。同時に研修も行われ外部講師の研修や危険予測のグループワークも行って学べる機会が多くあり意識は高く身体拘束は行われていない。ユニット会議でもニュースの事例やスピーチロック等拘束について話し合っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修やユニット会議を通して、身体的な暴力だけが虐待ではない事を繰り返し伝えていきます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、制度を活用されている方はいらっしゃいませんが、今後活用される方が出てきた際、適切な支援ができるよう努めていきます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	しっかりと時間をかけて説明して理解、納得していただけるように努めています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご入居者からは日々のコミュニケーションの中から想いを汲み取っていき個別ケア(外出等)に繋がっています。ご家族には面会時や定期的に開催する食事会でご意見やご要望を伺っています。	家族は運営推進会議に参加し意見を述べ取り組みの理解をしている。訪問時には利用者の状況を話し合い要望を伝えている。開設記念日・敬老会・クリスマスにはほぼ全家族が参加して食事会が行われて利用者と一緒に食事をし、管理者・職員と個別に話し合い、家族同士の話し合いの場も設けられている。利用者とは会話をして思いを汲み取っている。	家族からのアンケートにも家族とのコミュニケーションが出来ていないとの指摘もあり、訪問時や食事会等の時間にゆっくと話の出来る機会を持つことが望まれる。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のユニット会議や日々のコミュニケーションの中から意見や提案、要望を汲み取っていきけるよう努めています。	全職員が参加してユニット会議が開催され、業務改善の提案やケアカンファでの利用者毎の問題点を話し合っている。また、同時に研修も行われ参加できない人には内容を伝えている。管理者はタイムカード時や空いた時間には声掛けをしてケアのやり方・気になる事・人間関係の悩み等話し合い、ユニット会議で全体の問題として話す事もある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得の支援や人事考課、それに伴う給与・賞与の支払いなどで向上心を保てるよう配慮されています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	テーマ毎に内部研修が企画され、法人全体での研修会も年に一回、開催されています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内の同じ部署同士で交流する機会をつくり、情報交換を行っています。また、定期的に市内のグループホームの管理者、介護職員が集まって情報交換、勉強会を行なっています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	生活歴等の情報を全職員で共有、把握し、ご本人が安心して生活できるような関係を構築できるように役立てています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申し込み前に必ず見学にお越しいただき、なぜ入居を検討されるのかを伺っています。質問にもお答えし、不安や悩みを出来るだけ表出頂けるよう働きかけています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	当サービス以外の相談があった際には、希望されるサービスの事業所紹介や保険者への取次ぎなど、相談対応も行っています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共に過ごす時間が家族より長いことから、共に暮らす家族に近い関係を目指しています。家事や日々の業務も助け合いながら行っています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会にいらっしゃた際に、一緒にレクリエーションに参加されたり、外出行事に同行されるご家族もいらっしゃいます。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前に参加されていた地域での集まりに、入居後も継続して参加されている方もいらっしゃいます。	入居前に参加していた地域の敬老会に参加し、馴染みの人との会話を楽しんでいる。友人が来訪し居室で話し合い、墓参りに行く人もいる。家に帰りたい人に家族に電話をし声を聞いて落ち着き、年賀状にコメントを入れて支援している。家族の来訪時には挨拶やお茶を入れ、また来てくださいと促し関係を支援している。居室でアルバムや玄関の行事の写真を見て話が盛り上がっている。	家族とアルバムを観て話が盛り上がる事もあり、ホームとしての取り組みとして、古い写真やホームでの生活や行事の写真をアルバムにして作成し、家族や職員と写真を観て昔の事を回想し、ホームでの生活の話が弾む取り組みに期待したい。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者個々の関係性が充実したものになるよう、場合によっては職員が間に入って円滑にコミュニケーションが図れるように日々支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	隣接する特別養護老人ホームに移動された方にはお会いする機会もありますので、その時はお声掛けはしています。ご家族については特にお会いする機会がないのが現状です。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	できる限り本人の要望を取り入れた生活を提供し、個々の思いや意向も職員一同、傾聴するよう努めています。	利用者のこんなものが食べたい等の要望を取り入れておやつ時間に和菓子等の提供と一緒にホットケーキを作り、洗濯物を干し・たたむ等出来る家事を役割として行っている。また、散歩・買い物・行事に参加し、馴染みの人がいる併設デイに行き一緒にお茶や話をして要望に応じている。利用者の毎日の気づきや言葉をケース記録に記録し、業務日誌に申し送り事項を記入して申し送りをして共有し意向の把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にこれまでの生活歴をお聞きして、ホームでの暮らしの中で快適な日々を送っていただけるように意識しながら援助しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の生活記録と月のまとめ記録をとることで、状況の把握に努めています。また、朝夕の申し送りや毎月のユニット会議で情報を共有しサービスに繋げていけるよう努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎朝の申し送りや毎月のユニット会議を通して意見・情報交換を行い、日々変化する入居者の状態に柔軟に対応できる体制を整えております。家族には電話や面会時に意見を伺いサービスに反映させています。	業務日誌からの毎日の申し送りやユニット会議のケアカンファでの利用者毎の問題点を話し合い計画作成担当者がケアプランを作成している。月間報告書を作成してケアプランの実行状況を確認しモニタリングが行われている。家族の要望を聞き、医師からの指示事項をケアプランに入れて継続・変更が行われている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日誌やケース記録、月のまとめ記録をとることで、状況の把握に努めています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設のデイサービスはもちろん、隣接する特養やデイサービス・居宅支援・ショートステイなどと連絡を取り合い、さまざまな観点から支援できていると思います。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域で行われている行事等に参加し、交流を持てるよう支援しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的には近隣にある総合病院が協力病院となりますが、他の医療機関受診も自由です。周辺に多様な病院があるため、かかりつけ病院にこだわらず、ある程度の希望に応じた医療が受けられるよう支援しています。	かかりつけ医の継続受診を支援し、家族が同行し、「回診受診ノート」で情報共有している。毎週往診が行われ看護師も立ち合い、体調の変化や具合の悪い人を診察している。看護師による健康管理や何かあれば相談し発熱等の体調変化時には受診し、家族へは電話で報告している。協力病院との連絡会議を定期的に開催し医療連携が良く機能している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	隣接する特別養護老人ホームの看護師が入居者の健康管理の支援を行っています。何かあればすぐ相談できる良好な関係が保たれています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力病院と提携施設連携会議が定期的に行われています。医師や看護師、医療相談員など、関係部署の方々が参加されています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	医療的な支援が必要となってきた場合は今後の方針について特養への移動を含め家族と話し合いをする機会を作っています。特養が隣接していることから、重度になった場合は特養へ移動するケースが多くあります。	契約時に重度化・終末期の方針と看取りはしない事、また「寝たきり・入浴できない・食事が出来ない等」ホームで対応不可の時は特養に移る事を説明している。利用者が食事が取れなくなってきた時には往診医に相談し、ADLが低下して来ると入院また特養への移設について話し合い、ぎりぎりまでホームで看ている。夜間時の緊急対応はリーダーに電話をして指示により様子を見て救急車の対応が行われている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時には隣接する特養の看護師、または管理者やユニットリーダーへ連絡し指示を仰ぐこととなっています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年3回の避難訓練を行い、隣接する特養と連携した防災活動の訓練を行っています。3日分の食料・水の備蓄があります。	年3回日中・夜間を想定した「火災発生・通報・初期消火・避難誘導」と水消火器訓練が行われている。マニュアルの基づいて職員の役割を決め、特養からの応援を含めて合同での訓練と緊急連絡網による連絡と時間を測っている。消防からの煙対策として濡れタオルで口を塞ぎ低姿勢での避難する事は周知し、シフトの調整をして全員が参加できる様にしている。	消防の指示もありコンセントの埃の確認等が管理者により行われているが、点検リストを作成して毎日点検し、火災への意識を喚起する事が望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	尊厳を損ねないよう、言葉使いや接遇には十分配慮しています。	人生の先輩として尊厳を損ねない言葉遣いを心がけ、否定しないで容認し、「ちゃんづけ」はしないで距離感を取って心配りしている。職員は指示命令口調は慎み、飲み物等の選択も利用者に尋ねてに決めてもらい、待つことを大事にしている。新人のオリエンテーションでは認知症の理解・言葉遣い・利用者の世界観に合わせ・訴えを良く傾聴する事等を指導している。トイレ・浴室の扉を閉め、居室はノックをして許可を得る等プライバシーに配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	お茶の時間は何を飲みたいか。上着は何を着たいのか。時間をかけてでもなるべく、ご自分で決めていただくよう心掛けています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日課である散歩の時間以外でも、「外へ出たい」という方がいらしゃった場合は、個別にお連れしています。なるべくご本人の希望にそえるよう努めています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	二ヶ月に一度、訪問美容室を利用し、カットやパーマ、カラーを楽しんでいただいています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	もやしの芽取りなど簡単な作業は手伝っていただいています。また、後片付けは出来る方には一緒に手伝っていただいています。	利用者の出来る事を探して「もやしの芽取り・下膳等」を行って役割りとなり、職員からありがとうの声に笑顔が出ている。昼食は職員手作りのバランスの取れた食事が提供され、おやつクッキングではホットプレートを使ってホットケーキや焼きそばを作って楽しんでいる。また、敬老会やクリスマスには職員手作りの料理を利用者と家族と一緒に楽しむ機会として好評の声が出ている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は栄養士が考えておりバランスの取れたメニューになっています。糖尿病や肥満傾向の方については食事量を調節し援助しています。水分は提供機会を多めに設定しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを実施しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ADLが低下している入居者でも立位が保てるうちはなるべくトイレ誘導を行い、維持できるよう努めています。	ADLが低下しても立位が保てる人はトイレに誘導して排泄を支援している。排泄パターンから時間やそわそわして落ち着きのない時には声掛けをして誘っている。また、拒否のある時は時間や人を変えて心配りし、夜間はオムツでも日中はリハバンでの対応も行われている。便秘の人は往診時に相談し、薬の処方と経過を見て調整している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	意識的に多めに水分を摂っていただくよう努めています。それでも便秘傾向のある方については主治医に相談し、内服療法で対応しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	季節により、ゆず湯や菖蒲湯、また、入浴剤にも変化をつけてお風呂を楽しんでいただけるよう支援しています。	週3回利用者の体調や気分に合わせて入浴を支援している。拒否する人には無理強いをせずに人や時間を変え、翌日にする心配りをしている。すべり止めマットの使用や全身のチェックをして内出血や痣等の点検をし、処置の必要な時は看護師に相談している。季節にはゆず湯・菖蒲湯・入浴剤を入れ、1:1の入浴はリラックスした気分になり歌や会話が盛り上がっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居時に自宅での睡眠リズムを確認しています。眠りが浅い方を対象にオルゴールやアロマを試みてみたりもしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	投薬マニュアルに沿って支援をおこなっています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物干しや洗濯物たたみ、食器洗い、草花の水やり等、役割を持っていただいております。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個別の対応で近所のスーパーへの買い物、喫茶店へコーヒーを飲みに行ったりと、なるべく本人の希望を叶えられるよう支援しています。	ホーム内では閉じこもりの生活となる事から外出の機会を大切にしている。良い季節には散歩や個別対応での買い物出かけ、ベランダの花の世話やテラスでお茶を飲み季節を感じ、夏には花火を見ている。企画外出では車いすの人も含めて3~4人づつ花見ドライブ、バラ園や絵手紙美術館等に行き、外出の機会を作っている。また、家族との外食や外出等も行われている。	2か月毎に「美乃里便り」を発行して行事や生活の様子を写真と共に伝え家族からも好評である。8月以降発行が中断しているため、体制を整えて発行する事が望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の所持については基本的に自由です。持っているお金でスーパーへ買い物に行ったり、喫茶店へお茶を飲みに行かれています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族へ連絡を取りたいとの申し出があった場合にはフロアに備え付けてある共用の電話を自由に使っていただいております。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロア内は落ち着いた茶色をベースとした配色で、テーブルや玄関には庭に咲いている草花やご家族が持って来てくださった花を飾るなど、ご入居者にも屋内に居ながら季節を感じていただけるような空間作りを意識しています。	リビングは温度や感染症の時期には加湿器や洗濯物を干して湿度管理をし、朝には窓を開けて換気をしている。利用者は気の合った人とゆっくり過ごし、一人になりたい時は自室で休み寛げる空間となっている。家族や職員が花を持って来て、また、庭の花を摘んで各テーブルに活けて季節を感じている。桜の折り紙やクリスマスツリー等季節の創作物を飾り、歌番組を見て一緒に歌い、体操・ゲーム・風船バレー等楽しめる場となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間で一人になりたいという時は、皆さん自室に戻られることが多いようです。面会や気の合った仲間と過ごせるスペースは準備しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	基本的に、火気の発生を伴う物品以外は持ち込みは自由となっています。テレビ、冷蔵庫、御仏壇、携帯電話なども持ち込まれています。	持参品リストを参考に、馴染みの洋服ダンスや整理ダンス等を持ち込み、大切な仏壇・家族の写真・貼り絵・習字等を飾って自分の居室作りとなっている。職員と一緒に掃除や衣類の整理をして導線が確保され、転倒リスクのある人は家族と相談し手摺を設置する事も安全面に配慮している。夜間の見廻りには体位変換・定時にトイレに誘いパットの交換をし、安全の確認が行われている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレを解り易くするための表示や、居室札の個別化などで工夫しています。		